

2013.5.8

中国経済情勢／現地出張レポート

安定を持続する中国マクロ経済と日本企業のビジネス展開

<北京・上海・成都出張報告（13年4月15日～4月26日）>

キャノングローバル戦略研究所

瀬口清之

<主なポイント>

- 第1四半期の実質成長率（前年同期比）は+7.7%と前期（7.9%）を若干下回った。今回の成長率が事前の予想（8.0%程度）を下回ったのは消費の下振れが原因である。しかし、景気の緩やかな回復基調は依然変わっていないとの見方が大勢である。
- 雇用情勢は、経済のサービス化を背景に引き続き堅調に推移すると予想されている。物価、不動産価格も望ましい範囲内で安定的に推移していることから、足許のマクロ経済情勢は非常に良好な状態が続いていると評価されている。
- 今回、予想外に成長率を押し下げた消費の下振れの最大の原因は、昨年12月4日に習近平が発表した「中央8条規定」による綱紀粛正の影響である。1月下旬以降、これがますます厳格に実施されるようになり、高級レストランでの飲食、高級酒、高級生花等の販売が大幅に減少するなど、消費全体に大きな影響を及ぼしている。
- 1～3月の日本の対中直接投資額は前年比+12%と、尖閣問題の影響で日中関係が最悪の状況であるにもかかわらず、引き続き堅調な伸びを示している。ただし、主要企業の対中投資スタンスが慎重化しているのは事実であり、以前から予定していた投資の実施時期について逡巡している企業が多い。もし現在の厳しい政治的な逆風がなければ、日本企業の対中投資は大変な勢いとなっているはずである。
- 現時点において尖閣問題の最も深刻な影響は中国人消費者や中国企業による反日意識に基づく不買運動ではなくなってきた。もちろん欧米・韓国企業に比べて日本企業が依然若干のハンデを背負っているのは事実である。しかし、むしろそれ以上に日本企業自身、とくに社長、ボードメンバー等本社経営陣の中国ビジネスに対する取り組み姿勢が必要以上に慎重になっているため、中国での販路拡大や製品開発に対して十分な経営資源が投入されず、それが日本企業の中国現地部門の積極的な事業展開の制約となっていると指摘されている。
- 中国の地方政府の日本企業に対する積極姿勢を十分理解している中国現地責任者等は、中国市場の開拓はむしろこれからが本番であると考えており、尖閣問題発生以前と変わらない従来通りの積極的な対中投資方針を維持したいと考えている。一方、日本の本社は慎重姿勢を崩していないため、前回出張の1月時点に比べて、最近では本社と中国現地とのギャップが拡大しつつあるように感じられた。
- 最近、理財商品の販売を通じて、規制金利体系の枠を超えた高利回り商品が提供されていることは、事実上金利の自由化がスタートしつつあると受け止められている。

1. 中国経済の現状と先行き見通し

(1) 足許のマクロ経済情勢は極めて良好な状態を持続

4月15日に国家統計局が公表した主要マクロ経済指標によれば、第1四半期の実質成長率（前年同期比）は+7.7%だった。中国経済は昨年8月でボトムを打ち、9月以降回復軌道に入ったと見られている。第1四半期はその延長線上で緩やかな回復が持続し、事前予想では前期（+7.9%）を若干上回り、8.0%程度に達すると予想されていた。これに対して、公表された成長率は、予想に比べて0.3%下振れ、前期を若干下回った。しかし、緩やかな回復基調は依然変わっていないとの見方が大勢である。

下表の主要経済指標の推移を見て明らかなおり、今回の成長率が予想を下回ったのは消費の下振れが原因である。固定資産投資はほぼ予想通り緩やかな回復を持続した。外需＝純輸出（輸出マイナス輸入）は、消費の下振れによって内需が押し下げられたことから輸入が伸び悩んだため、予想に比べてむしろ上振れた。雇用は引き続き堅調を維持しており、第1四半期の都市就業者新規増加数は342万人と前年（332万人）を3.0%上回る伸びを示した。今年も経済のサービス化を背景に、雇用情勢は引き続き堅調に推移すると予想されている。

この間、消費者物価は前年比上昇率が2～3%の範囲で安定的に推移している。不動産価格は1～3月に北京、上海等沿海部の主要都市でやや大幅な上昇が見られた。しかし、それ以外の地域はそれほど目立った上昇は見られていないほか、2月20日に国務院から新たな不動産取引規制強化策が発表されたことにより、沿海部主要都市も先行きは緩やかな上昇にとどまると見られている。

このように、雇用、物価、不動産価格はいずれも望ましい範囲内で安定的に推移していることから、政府のマクロ経済政策関係者、民間エコノミストとも足許のマクロ経済情勢は非常に良好な状態が続いているとの見方で一致している。

【図表1】 主要経済指標の推移（前年比%）

| | 実質 成長率 | 輸出 | 輸入 | 固定資産投資 (年初来累計) | 小売総額 | 消費者 物価 | 不動産 販売価格 (年初来累計) |
|-------|-----------|------|-----|-------------------|------|-----------|------------------------|
| 12年1Q | 8.1 | 7.6 | 7.1 | 20.9 | 14.9 | 3.8 | -1.1 |
| 2Q | 7.6 | 10.5 | 6.5 | 20.4 | 14.0 | 2.9 | 5.4 |
| 3Q | 7.4 | 4.5 | 1.6 | 20.5 | 13.8 | 1.9 | 6.9 |
| 4Q | 7.9 | 9.4 | 2.7 | 20.6 | 14.5 | 2.1 | 7.7 |
| 13年1Q | 7.7 | 18.4 | 8.4 | 20.9 | 12.4 | 2.4 | 17.7 |

（資料 CEIC<12年1～4Q>、国家統計局<13年1Q>）

（注）不動産販売価格は13年1Qを含めすべてCEICによる商品不動産（除く公団住宅等）販売価格。

(2) 消費下振れの主因は「8条規定」による綱紀粛正の影響

事前予想では第1四半期の小売総額は、前年通年(+14.3%)並みまたはそれを若干上回ると予想されていたが、実際は前年比+12.4%と予想を2%ポイント程度下回った。これが今回のGDP成長率が予想を下回った主因である。

①官官接待の抑制

今回、予想外に成長率を押し下げた消費の下振れの最大の原因は、昨年12月4日に習近平が発表した「中央8条規定」(以下、8条規定)による綱紀粛正の影響である。前回1月下旬の中国出張の時点においても接待の簡素化など、すでに影響が見られ始めていた¹が、その後この規定はますます厳格に実施されるようになり、消費全体に大きな影響を及ぼすに至っている。

中国の習慣で旧正月前後の接待等が増加する季節である1月下旬以降、中央・地方の党・政府機関および関連組織、国有企業において、8条規定に沿って予算管理が厳格化され、官官接待のほか、労働組合から組合員に対する生活用品支給等福利厚生関連経費の支出などが厳しく抑制されるようになってきている。党・政府関係機関や国有企業では長年の習慣だった、年に一度の、職場の全職員が参加する豪華な忘年会・新年会も開かれなくなった²。中央・地方政府機関の高級幹部が公務上の地方視察のために地方各地に出張する際も、従来は受け入れ側の地方政府が公用車での送迎、豪華なホテルでの宿泊、高級レストランで連日の昼食会・夕食会を準備するのが当然だった。1月下旬以降、こうした官官接待は一切中止され、公用車による送迎、昼食会・夕食会はなく、宿泊先は一般職員用の研修センターを使うようになった。

この8条規定をどこまで厳格に適用すべきかについては党・政府機関内部でもまだ明確なルールが定められていない。このため、現時点ではとにかくリスクを回避することが最優先となっており、過剰反応ともいえる状況に陥っている。たとえば、海外の政府要人(大臣・次官級)が中国の地方視察に訪れる際にも、昼食時や夕食時に高級レストランで接待することはなくなり、政府機関内の食堂で質素な会食に留めるようになってきている。その質素な会食のために予算を支出すべきかどうかについてすら、各組織で慎重に議論を行ったうえで、最低限の予算に抑えるといった徹底振りであると聞く。

②労働組合による福利厚生支出の抑制

中国では従来から公務員および国有企業職員は、給与水準は高くないが、福利厚生水準が極めて恵まれていることが有名だった。今回の8条規定はそれも適用対象とされ、労働組合による生活用品支給も止まった。従来生活用品支給水準は給与の半分、支給内容が恵まれた組織では給与を上回る水準に達していた。支給されるものは、肉、野菜

¹ 「8条規定」の具体的な内容及び1月下旬時点での影響については、当研究所HP筆者コラムの「習近平体制下の中国経済動向および尖閣問題後の日中関係」<北京・重慶・上海出張報告(13年1月21日~2月1日)>のp.8~9を参照。

² 中国では、この「年会」で各職場の単位ごとに演劇等の出し物を演じる習慣があったが、その準備には3か月近くも時間をかけるほど、全職員にとって年間の一大行事だった。

といった食品、石鹸、タオルなどの生活雑貨、デパート・スーパーの商品券など広範におよび、日常生活に必要な支出の大半は給与に手を付けずに生活用品支給の福利厚生だけで暮らしていけるほどであった。この生活用品支給が今回の8条規定ですべて止まったため、公務員の給与水準は実質的に大幅に低下し、強い不満が蓄積しつつある。

③民間企業による接待も禁止

党・政府機関の徹底した綱紀粛正は民間企業が政府機関を接待する場合にも厳格に適用されている。従来は中央・地方の党・政府幹部は高級レストランで民間企業の接待を受けるため、黒塗りの公用車でレストランに行くのが当然だった。しかし、8条規定が実施され始めてからは、少なくとも公用車でレストランに行くことはなくなった。

その代わりに、政府機関が役所に隣接する接待所（内部職員用の比較的簡素なレストラン）で豪華な食事をとるようになったと言われている。しかし、それも徐々に難しくなりつつある。今回の出張中も4月19日の夜に1つの事件が起き、全国に報道された。江蘇省泰州市浜江工業園区管理委員会の幹部職員が8条規定に違反し、役所に隣接する接待所で民間企業の豪華な接待を受けていたことが近隣住民によって暴露された。宴会の最中に近隣住民数百名が接待所に押しかけて抗議し、宴会の現場になだれ込んだ。宴会で供されていた高級料理や高級酒の写真が撮られてインターネット上で公開された。その晩遅く同管理委員会のトップである書記は宴会場のテーブルの上で土下座をして住民に対して謝罪し、自分の過ちを認め、その場面の写真も全国に報道された。その事件の3日後の4月22日に同氏は免職処分となった。

こうした事件が発生したことにより、公務員、国有企業職員等の間では8条規定に反する行為に対する警戒感が一段と高まっている。今後ますます8条規定の遵守が徹底される可能性が高いと見られている。

それでも一部の民間企業では役所の近くまで車で迎えに行き、郊外の会員制のクラブで接待し、自宅まで送り届けるという形で抜け道を確認していると言われている。ただ、それもクラブ内のウェイトレス等が写メールを撮ってミニブログにアップすれば規定違反が暴露されてしまうリスクがあることから、安心することはできないと見られている。日本でも1990年代後半に中央省庁等の幹部の接待問題が国民全体から厳しい批判に晒され、一時的に役所と民間との非公式な接触が一切行われなくなった時期があった。その後、一定のルールが設けられ、節度ある範囲での交流が徐々に回復していった。中国でも一定のルールが示されるまでしばらくの間は官官接待、民間企業による接待等は徹底した抑制が続く可能性が高いと考えられている。

④消費への影響

以上のように、8条規定が本格的に施行され始めた1月下旬以降、高級レストランでの飲食を始め、中央・地方の党・政府機関幹部向けの宴会やプレゼントによく用いられた高級酒、高級生花等の販売が大きな打撃を受けている。

3月1日に商務部（日本の経済産業省に相当）がこれに関するサンプルデータを発表した。それによると、高級レストランの売り上げは、北京で35%減、上海で20%減、寧波で30%減など軒並み大幅に減少している。とくに高級料理の売り上げに大きく影響しており、ツバメの巣およびアワビ類は40%減、フカヒレは70%減、高級ホテルの贈答品は45%減と深刻な影響を受けているほか、茅台（マオタイ）酒、五糧液など中国を代表する高級酒の販売価格は需要減少のため、2012年初のピーク時に比べて30%前後の大幅な下落となっている。

(3) その他のコンポーネント別動向

①消費

消費が下振れした主な要因は上述の8条規定の影響であるが、そのほかにネット販売を通じた消費がGDP統計上十分把握されていない可能性が指摘されている。ネット販売は「淘宝」（タオバオ）等の大手ネット販売プラットフォームを介して行われている。しかし、そこを通じて実際に製品を販売している業者は零細業者が中心で、その多くが小売販売統計の調査対象となる一定の販売額に到達していないことから、統計調査対象となっていない。このため、これらのネット販売の大半が統計上把握されていないと見られている。

最近、中国の都市部の消費者は、店舗では商品の機能、色、サイズ等を確認するだけで直接商品を購入せず、帰宅後ネット販売を通じて店舗で確認した商品を購入するケースが急増している。その方が安い価格で購入できることが多いほか、持ち運びの労力も省けることからネット販売の人气が高まっている。毎年第1四半期の旧正月前後は年間の消費のピークの時期にあたることから、第1四半期は成長率に対する消費の寄与率が最大となる。このため、急増しているネット販売をGDP統計上把握できていないことが、成長率全体の下振れにとくに大きく影響したと見られている。

8条規定の影響にネット販売の統計漏れの影響も加わり、今年の第1四半期のGDP成長率に対する消費の寄与度・寄与率は例年になく小幅にとどまった（下表参照）。

【図表2】各年第1四半期のGDP成長率に占めるコンポーネント別寄与度と寄与率(%)

| | 成長率 | 寄与度 | | | 寄与率 | | |
|-------|------|------------|-----|------|-------------|------|------|
| | 全体 | 消費 | 投資 | 外需 | 消費 | 投資 | 外需 |
| 10年1Q | 12.1 | 7.6 | 4.9 | -0.4 | 62.8 | 40.2 | -3.0 |
| 11年1Q | 9.8 | 6.1 | 3.8 | -0.1 | 62.3 | 38.5 | -0.8 |
| 12年1Q | 8.1 | 6.4 | 2.4 | -0.7 | 78.7 | 30.0 | -8.7 |
| 13年1Q | 7.7 | 4.3 | 2.3 | 1.1 | 55.5 | 30.3 | 14.2 |

(注) 寄与度はGDP成長率のコンポーネント別内訳。寄与率は成長率全体を100%とした時の各コンポーネントが成長率の押し上げに寄与した割合の百分比。

②固定資産投資

1~3月の固定資産投資の伸びは20.9%と前年累計の20.6%を若干上回り、ほぼ予想通りの着地だった。内訳をみると、過剰設備を抱えている鉄鋼、セメント、ガラス、自動車（中国系地場メーカー）、太陽光パネル等の産業を中心に設備投資が抑制された。これに対して、昨年4月以降の金融緩和により、地方政府にとって資金が調達しやすくなったことに加え、習近平政権が発足し大規模インフラ建設工事への着手が始まったことから、インフラ建設工事が徐々に上向きつつある。ただし、融資プラットフォームに対する当局の監視が続いていることから、インフラ建設の増加についても一定の抑制がかかっており、盲目的な不採算投資は増加しにくくなっている。

③外需

第1四半期の外需を見ると、輸出が前年比+18.4%と高い伸びを示したのに対し、輸入は同+8.4%の伸びに留まった。消費の下振れによって内需が押し下げられたため、輸入が伸び悩んだと見られている。この結果、貿易収支は430.7億ドルと前年の6.6億ドルを大幅に上回る黒字を記録した。

(4) 新たな不動産取引規制の影響と不動産市場動向

今回発表された第1四半期の主要経済指標の中で、データの意味や波及効果が最も分かりにくかったのは不動産関連指標だった。図表1で示したように、第1四半期の不動産販売価格（商品住宅販売価格）は前年比+17.7%と、年初来累計では2010年1~2月（同+23.1%）以来、3年ぶりの高い伸びを示した。中国政府は2010年1月に不動産取引規制の第一弾を発表して以降、4回にわたって規制強化を実施してきたため、不動産価格は比較的安定的に推移してきた。ところが、北京、上海等の沿海部主要都市での実需は根強く、昨年5月以降、金融緩和の影響もあって、長期にわたる取引規制の反動が見られ始めていた。本年1~2月累計では不動産価格前年比は+18.8%に達した（図表3参照）。

【図表3】 主要都市の不動産価格上昇率（前年同期比%）

| | 全国 | 北京 | 天津 | 上海 | 広東 | 湖北 | 重慶 | 四川 |
|-----------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 2012年通年 | 7.7 | 1.0 | -8.3 | -3.0 | 1.6 | 12.8 | 7.3 | 11.0 |
| 2013年1~3月 | 17.7 | 30.6 | 6.2 | 37.4 | 15.9 | 12.0 | 12.7 | 7.7 |

こうした主要都市における不動産価格上昇を眺め、中央政府は2月20日に新たな不動産取引規制「新国5条」を発表し、一段と規制を強化した³。

³ 2月20日、国務院常務会議が5項目の不動産取引規制強化策を発表。2010年1月、同4月、同9月、11年1月に続く、取引規制強化策第5弾。各都市の実情に合わせて順次実施。

①主要都市（直轄・単列・省都）には価格抑制目標の公表を義務付け。

②主要都市は規制をさらに強化（20%のキャピタルゲイン課税を導入、2軒目以上の購入時の頭金比率（現在60%）及び貸出金利（現在基準金利の1.1倍）の引上げ、当該都市戸籍

この間、不動産取引量も増加していることから、通常であれば、不動産の新規購入に伴う家具、家電等の買い替え需要が誘発されるほか、不動産投資意欲も高まり、不動産開発投資が固定資産投資を押し上げるといった、消費、投資の両面にわたる景気押し上げ効果が生じるはずである。しかし、消費押し上げ効果は目立たず、不動産開発投資も前年比+20.2%と前年同期の伸び（同+23.5%）を3%以上下回った。

このように不動産市場の動向とその波及効果との間に通常のパターンでは理解できない関係が生じていたため、消費、投資を含め全体像が分かりにくかった。この点について、中国全土で不動産業を営む業界関係者から詳しい情報を入手し、ようやくその謎が解けた。その内容は以下のとおりである。

<パズル 1>2月 20日に新国 5 条が発表されたにもかかわらず、不動産価格が大幅に上昇したのはなぜか？

今回の価格上昇の原因は規制強化前の駆け込み需要だった。新国 5 条は 2 月 20 日に国務院から発表されたが、各市の規定の具体的な中味が出そろったのは 3 月末であり、しかも 4 月入り後も実施されていなかった。駆け込み需要の原因となったのは不動産売却益に対するキャピタルゲイン課税 20%の導入だった。主要都市での実需は極めて旺盛なため、市場は売り手が圧倒的に優位である。このため、キャピタルゲイン課税相当の 20%を売値に上乘せしても買い手は容易に見つかる状況である。これを知っている買い手は、キャピタルゲイン課税が正式に導入される前に少しでも安く買いたいと考え、購買意欲を高めた。売る側も正式にキャピタルゲイン課税が導入されて多額の税金を払うようになる前に売りたいと考えたことから、高い価格での取引量が増加した。

<パズル 2>不動産取引量が増大したにもかかわらず、消費押し上げ要因とならなかったのはなぜか？

今回の駆け込み需要の主役は結婚のための住宅購入⁴など不動産購入ニーズの極めて強い中所得層が中心だった。主な販売価格は 300 万元以下、とくに 200 万元以下の比較的低価格の物件が中心だった。しかも、北京や上海では最近の不動産規制の影響で新築が少ない。このため取引の 8 割が中古マンションだった。中所得層にとっては 200 万元程度でも年収の 5~10 年分に相当するため、住宅ローンの返済負担は大きい。そこで中古住宅についていた古い家具をそのまま使うケースが多く、家具、家電の新規需要の誘発効果が小さかったと見られている。

の独身者で住宅を所有していない者が購入できる住宅は 1 件に限るなど)

③商品住宅供給量を増加

④保障性住宅の建設を加速

⑤住宅販売業者に対する監督を強化

⁴ 中国では結婚する際に、新郎が新居を準備して新婦を迎えるという社会習慣が根強く残っており、住宅購入が結婚の前提条件となっている。近年、北京、上海等で結婚したくても住居が買えないため、北京や上海で働くことを諦め、不動産価格の安い（北京・上海の 3 分の 1 から 4 分の 1 程度）重慶、成都、武漢等内陸部主要都市に引っ越して結婚する例も多い。

<パズル 3>不動産取引が増加したにもかかわらず、不動産開発投資が増加しなかったのはなぜか？

2月20日に新国5条という新たな不動産取引規制強化策が発表されたことから、不動産業者は、1~3月の不動産価格の上昇は一時的な現象で、4月以降、沿海部主要都市における不動産取引価格は再び低い伸びに留まる可能性が高いと見ている。2010年1月の規制強化以前であれば、不動産を購入して開発に着手する時点から住宅が完成し実際に取引が成立するまでの3年程度の間不動産価格が上昇し続け、その値上がり分を売値に上乗せすることによって巨額の利益を得ることが可能だった。しかし、規制強化後は値上がり期待が大幅に低下し、売値の上昇は小幅に留まり、不動産開発によって以前のような大きな利益を得ることが難しくなっている。それに加えて、最近は住民に対する立ち退き費用の支払い、建材価格および人件費の上昇による建築コストの上昇、消防・電気・水道関連検査等各種行政手続きの厳格化によるコストアップなど、様々な要因により不動産開発の投資採算が大幅に悪化している。このため不動産業者の開発意欲は依然低迷したままであり、現在の取引規制が続く限り、不動産開発投資は盛り上がりを欠いた状況が続くと見られている。

<パズル 4>このような状態は今後もずっと続くのか？

来年以降になれば不動産取引規制は徐々に緩和され、不動産開発投資もある程度回復してくるのではないかとというのが、希望的観測も含んだ不動産業者の見方である。

今年は習近平政権発足初年度であるため、国家級の大型インフラ建設プロジェクトへの着手が集中する。第1四半期のインフラ建設投資を見ても前年比+26.9%と大幅増加を示した。マイナスの伸びを示した前年同期（同-2.1%）とは様変わり of 勢いである。このため、建設業全体では、不動産開発投資が伸び悩む部分はインフラ建設投資需要によってカバーされ、需要不足の問題が深刻化することはない。しかし、インフラ建設は来年以降徐々に減少に向かうことは必至であり、それともなって建設業界の需要減少が顕現化する。それは建設労働者の雇用減少につながることから、中央政府としてその状況を放置することはできなくなると予想される。そうした建設労働者の雇用情勢を考慮すれば、来年以降、徐々に不動産取引規制の緩和が進められていく可能性が高いと期待されている。

(5) 先行き見通し

以上のような足許の状況を踏まえ、先行きについての見方は、緩やかな上昇傾向を迎えるとの見方と、ほぼ横ばい圏内で推移するが、年後半に若干上向くとの見方に分かれている。ただ、今年の成長率の着地予想は、緩やかな回復を前提としても8.0%程度、ほぼ横ばい圏内の推移を前提としても7.8~7.9%と、成長率予想には大きな開きがない。1月時点では8.2~8.5%との見方が多かったが、それに比べて0.3~0.4%ポイント下方修正された。それでも以下のように、マクロ経済全体としては非常にいい状態が続いていると見られている。

都市部の雇用は今年も堅調な増加が続く見通しである。物価については上振れリスク要因としては、1～3月のマネーサプライの増加、年後半に予想されるガソリン、天然ガス、電力、水道等の料金引き上げが指摘されている。しかし、今のところ、昨年以上に安定していると見られており、年間目標の3.5%は十分クリアできると予想されている。不動産価格も4月以降は落ち着きを取り戻すと予想されている。

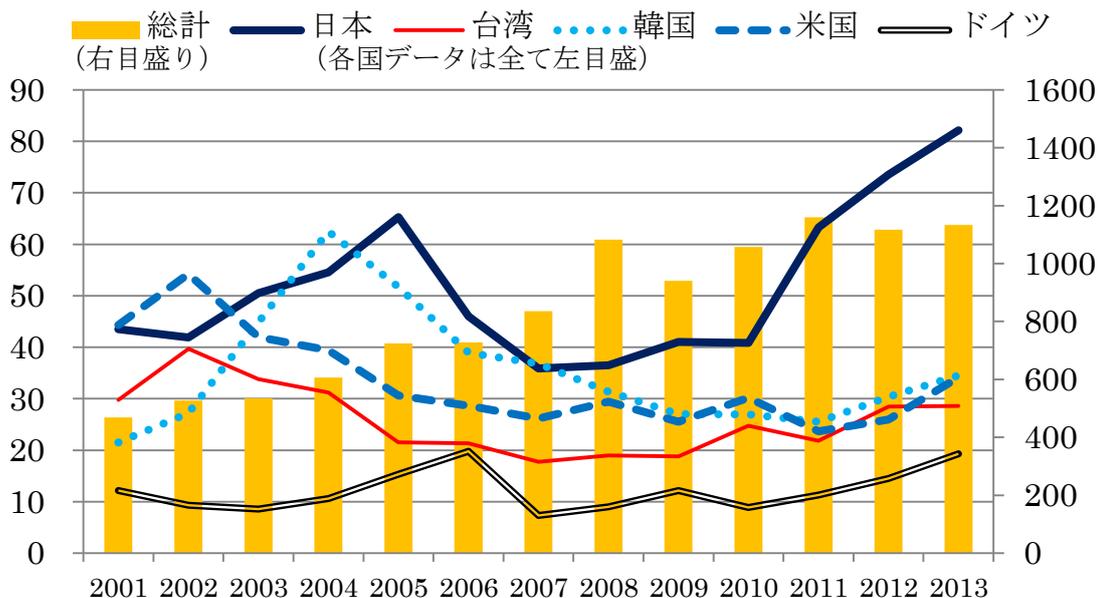
以上のような見方は政府関係のエコノミストの間ではほぼ一致していることから、当面は金融・財政ともマクロ政策を変更する必要はないと考えられている。

2. 日本企業の対中ビジネスに対する日中関係悪化の影響

(1) 日本の対中直接投資額は増勢持続

1～3月累計の中国向け対外直接投資動向を見ると、全体では大きなウェイトを占める香港からの直接投資（大部分は中国企業の迂回投資と見られている）が前年比+2.0%と小幅の伸びだったため、全体でも前年比+1.4%の低い伸びにとどまった。

【図表4】主要国の対中直接投資（単位 億ドル）



(資料 CEIC)

しかし、国別データを見ると、ほぼ前年並みにとどまった台湾(+0.5%)を除いて、韓国+14%、米国+31%、ドイツ+33%と主要国は各国とも高い伸びを示している。その中で日本も+12%と、尖閣問題の影響で日中関係が最悪の状況であるにもかかわらず、引き続き堅調な伸びを示している。

日本企業の対中投資動向に精通した邦銀メガバンクの幹部によれば、主要企業の対中投資スタンスが慎重化しているのは事実である。以前から準備していた投資計画を変更するには至っていないが、予定していた投資の実施時期を先送りし、いつ着手すべきか

について逡巡している企業が多いと聞く。そうした状況にもかかわらず、一部の企業は計画通りに投資を実行していることから、1~3月は引き続き前年を上回る数字となった。ただ、この数字はかなり腰だめの数字であるため、もし現在の厳しい政治的な逆風がなければ、日本企業の対中投資は大変な勢いとなっているはずである。

この間、欧米、韓国等のライバル企業は本年入り後着々と投資を拡大しており、日本企業の出遅れが大きなビジネスチャンスの喪失につながることを懸念されている。

(2) 尖閣が言い訳に利用されているとの見方

確かに、政府調達関係、観光関係では今でも尖閣問題の後遺症が残っており、日本企業が意図的に市場から排除されているために、業績回復が鈍い業種があるのは事実である。しかし、殆どの産業ではそうした逆風をはねのける営業努力によって、前年を上回る販売実績を示している。

ただ、現在一番懸念されているのは、本社が対中投資に対して必要以上に慎重となっているために、中国での販路拡大や製品開発に対して十分な経営資源が投入されず、それが日本企業の中国現地部門の積極的な事業展開の制約となっている点である。

たとえば、上海モーターショーでの欧米メーカーと日本の大手3社の姿勢を比較すれば、その差は明らかであると業界関係者は指摘している。欧米メーカーは今や販売台数で米国を抜いて世界最大となった中国市場を最重要ターゲットと位置づけ、殆どの企業の社長が自ら上海モーターショーに登場し、世界初公開の最重要戦略モデルを何種類も上海で初めて発表した。ドイツのフォルクスワーゲンに至っては、モーターショーに出席した自動車の車体等を拭く作業を現地の中国人ではなく、本国ドイツから出張させたスタッフに担当させるなど、並々ならぬ力の入れようだった。それに対して日本の大手メーカー3社は、社長が出席したのは1社のみ、世界初公開の世界戦略車の発表もごく一部に留まり、見る人が見れば力の入れ方の違いは歴然としていた。

この違いの原因は、尖閣による販売への影響ではなく、本社経営トップ層の中国市場に対する意識の低さによるものであると指摘されている。こうした状況は他の企業でも見られていると聞く。

すなわち、現時点において尖閣問題の最も深刻な影響は中国人消費者や中国企業による反日意識に基づく不買運動ではなくなってきた。もちろん欧米・韓国企業に比べて日本企業が依然若干のハンデを背負っているのは事実である。しかし、むしろそれ以上に日本企業自身、とくに社長、ボードメンバー等本社経営陣の中国ビジネスに対する取り組み姿勢が必要以上に慎重になっていることが中国ビジネスの足を引っ張っていることであると考えられている。しかし、そうした企業の中国部門は、これを経営努力不足のためであると本社に対して報告すれば、中国部門自身の責任も問われることから、すべて尖閣の影響であると報告しているケースが多いと見られている。本社経営陣もそうした報告を受ければ、日本でのメディア情報とも合致することから、それで納得しているというのが実態である。

(3) 投資姿勢は本社と中国現地の間ギャップが拡大

①現地は地方政府の積極姿勢を理解

中国の現場最前線で、中国人の反日意識の変化に注意を払い、中国の地方政府と緊密に情報交換を行っている、最近の中国の変化に気づくはずである。

1月25日、公明党の山口代表が習近平総書記と会談し、安倍総理の親書を手渡したあたりから徐々に変化が見られ始めた。2月9日から15日の旧正月7連休の前後から中国人の尖閣問題に対する関心が薄れ始めて、話題になることが少なくなった。

全人代終了直後の3月22日に李源潮国家副主席が日中経済協会訪中団（団長＝張富士夫トヨタ自動車会長）と会見、4月8日には習近平国家主席が海南島ボーアオアジアフォーラム（アジア版ダヴォス）で福田元総理のほか、日本の経済界のリーダーと握手して写真撮影に応じた。4月16日には汪洋副総理が日本国際貿易促進協会の訪中団（団長＝河野洋平元衆議院議長）と面談し、日中関係正常化に向けて踏み込んだ発言をした。地方政府の外資企業誘致担当部門は日本企業に対して、これらの一つ一つの出来事は中国政府の対日融和方針の現れであると説明している。

このように中国の中央政府側には徐々に変化が見られ始めているにもかかわらず、依然として対中投資の新規案件等に対する慎重なスタンスを変えようとしていない日本企業の姿勢に対して、中国各地の地方政府は日本企業の投資拡大を強く望んでいる。

中国の地方政府の日本企業に対する積極姿勢を十分理解している中国現地責任者等は、中国市場の開拓はむしろこれからが本番であると考えており、尖閣問題発生以前と変わらない従来通りの積極的な対中投資方針を維持したいと考えている。

②日本の本社経営陣の姿勢は慎重化

これに対して日本企業の本社経営陣は、そうした現地の地方政府の変化を正確に理解できていないため、引き続き中国リスクの大きさを懸念して、慎重な対中投資姿勢を変えていないケースが目立つ。本部のこうした判断の材料としてはメディア報道の影響が大きいと考えられる。日本では新聞・雑誌・テレビが中国関連の報道を行う場合、中国リスクの大きさなどマイナス面を強調するニュースが高い注目・視聴率を得られることが従来から良く知られている。一方、中国ビジネスの成功・メリット等プラス面を報道しても注目度は低く、視聴率も上がらない。このため、中立的な内容の記事を報道する時も、マイナス面を強調する見出しをつけることが多い。とくに尖閣問題以降は中国リスクを強調する報道が増えているため、中国ビジネスにとってプラス面の報道は従来以上に報道されにくくなっている。

この間、企業の側も中国リスクを強調する話をすれば日本国内から共感や同情を得やすい一方、中国ビジネスで成功したという話は冷たい扱いを受けることを理解している。このため、メディアに対してもマイナス面の話を主に伝え、プラス面の話をしないようにしている。

このようにメディアがプラス面の記事を書こうとしていないことに加え、企業側もプラス面の話をなるべくしないようにしていることから、二重の理由で日本国内にはマイ

ナスのバイアスがかかったニュースしか流れない構造になっている。これが日本の経済界では中国に対する見方の主流となっており、企業がそれとは異なる情報をもっている、あえて反論して波風を立てる必要もないと考えられている。

この結果、日本企業の中国の現場サイドは対中ビジネスのチャンスが復活しつつあると、徐々に意気込みつつあるのに対し、本部は慎重姿勢を崩していないため、前回出張の1月時点に比べて、最近では本社と中国現地とのギャップが拡大しつつあると感じられた。

こうした全体の流れを映じて、日本企業は中国各地で開催される商品展示会への出展に対しても消極的になっている。一方、これまで日本企業に水を開けられていた欧米企業にとっては今が日本企業のシェアを奪い取るチャンスであるため、日本企業が逡巡しているうちに、日本企業の顧客を奪い取ろうと積極的な攻勢をかけている。現場第一線でそうした状況を目の当たりにしているジェトロ等では現在の状況に強い危機感を覚えている。

以上のような中国現地と日本の本社との間の意識のギャップを縮小するための抜本的対策としては日中関係の正常化が必要である。アベノミクスの3本の矢による日本経済活性化を目指している安倍政権にとっても、日中関係の正常化により日本企業の中国ビジネスの拡大が促進されれば、それが日本企業の収益拡大をもたらす、「第3の矢」の一部を構成する重要な日本経済刺激策となりうる。2008年以前までの中国経済にはそうした日本経済へのインパクトはなかったが、今や日本経済をはるかに上回る規模に達した中国経済には、十分な影響力が備わっている。アセアン、ロシア、中東等との経済関係も大切であるが、日本にとっての最大の貿易相手国は中国であり、その成長率は群を抜いている。加えて、日本企業は尖閣問題の逆風の中でも地道な努力を積み重ね、中国各地の地方政府との関係では政治とは切り離して市場開拓、投資拡大を継続し、実績も上げている。中国の地方政府も日本企業の進出を熱心に誘致し続けており、中央政府が示す強硬姿勢とは異なる対応を示し続けている。こうした背景の下、日本企業の中国ビジネス拡大が部品輸出、研究開発等の拡大を通じて日本国内での雇用を下支えしている。今後の経済政策立案にあたっては、この点について十分に考慮し具体的な政策を検討すべきである。

(4) 麻生副総理による靖国参拝の影響

ちょうど今回の出張で北京滞在中だった4月21日に麻生副総理が靖国神社を参拝した。このニュースは中国でも即日テレビで報道され、翌朝新聞各紙も報じた。メディア報道を見る限り、表面上は事実関係を中心に抑制的に報道しており、日本政府に対する厳しい批判の表現はそれほど目立たないように感じられた。新聞での扱いも1面ではなく国際欄に比較的小さな記事が掲載されたにとどまっていることが多かった。このメディア報道の扱いを見る限り、中国政府は本年入り後徐々に日本との対話の場を増やしつつある方針を変更せず、引き続き日本との関係正常化に向けて何らかの足掛かりを模索しつつある姿勢を維持しようとしているように感じられた。

ただ、その後の政治日程を見ると、経団連が5月上旬に予定していた訪中団の派遣が見送られ、日中関係正常化に対して悪影響が及んでいることがわかる。5月下旬に予定されていた日中韓3国首脳会談の見送りについては、麻生副総理の靖国参拝前の段階で方針が決定されていたと報じられており、直接的な影響を受けたわけではないように見受けられる。この間、日本商工会議所では予定通り5月下旬に新旧会頭を含む訪中団を派遣する方針であると報じられており、日中経済外交が完全に逆戻りしたわけではなさそうである。

このように今回の麻生副総理等による靖国参拝は本年入り後続いていた日中関係正常化に向けた流れにマイナスのインパクトを与えたのは明らかではあるが、決定的な悪影響を及ぼすには至らなかったようである。中国にとっても日中経済関係の緊密化によるウィン・ウィン関係の拡大は、国内経済安定にとって重要な要素である。しかし、現在の状況が続く限り、両国間の経済交流が前に進みにくいのは明らかである。

この状況を打破する決定打は安倍総理－習国家主席会談の実現である。中国の政治指導層は官僚体制の組織構造であるため、トップが動かないと、その下の幹部も周囲の目を気にして自由に行動することができないのが実情である。逆にトップが動けば下もそれにならって一斉に動き始める。その意味でも、早期の安倍－習会談の実現が望まれる。

3. 金融自由化に向けた動き

(1) 理財商品の仕組み

今年は金融自由化が本格的に動き出す可能性があるという以前から言われていた。金融自由化の3つの柱は、金利の自由化、為替の自由化、資本移動の自由化である。これらの中で、中国では金利の自由化から動き出すのではないかとみられているが、すでにその準備が事実上始まっているとの見方がある。それは最近の理財商品の普及・拡大である。

理財商品とは、規制金利体系によって金利水準が制限されている一般の預金、債券などの金融商品に比べて高利回りでの運用が可能な金融商品である。運用先は地方政府傘下の金融組織である融資プラットフォームが発行する債券や金融機関の貸出債権が中心である。信託と呼ばれる金融機関がこれらの高利回りの債権を購入して資金を運用する。その一方で、出資者を募集して高利回りの金融商品として販売する。信託が投資家に直接理財商品を販売することもあれば、金融機関経由で販売するケースもある。

こうした理財商品の販売を通じて、規制金利体系の枠を超えた高利回り商品が提供されていることは、事実上金利の自由化がスタートしつつあると受け止められている。

(2) 今後の金融自由化の方向性

今後徐々に加速していくと見られる中国の金融自由化の方向性について、邦銀の幹部は次のように予想している。

最初に動き出すのは調達サイド、すなわち預金金利など、金融機関が資金を調達する際の金利の自由化である。すでに理財商品を通じて、高利回りでの運用が可能となりつつあるが、今後は預金金利そのものの自由化が徐々に進んでいく。日本でも1980年代

に CD（譲渡性預金＝大口の金利自由化商品）の導入等が金融自由化の初期段階に進んだが、中国も今後その局面を迎える。

これと並行して、外貨管理の自由化の進展も予想されている。昨年 12 月 17 日以降、海外から持ち込まれた資本金の中国国内での運用規制が緩和され、これまで禁止されていた省市をまたぐ企業内部門間の資金融通が可能となった。また、資本金口座の開設についての規制も緩和され、資本金口座が開設されている省・市以外の地域に所在する企業の資本金を含めて一括管理することが可能となった。これにより、資金運用の利便性が向上した。

また、現在の間接金融中心の体制から、徐々に直接金融へのシフトも進むことが予想されている。具体的には債券市場の育成・拡大を促進するため、投資家の判断材料となる各企業の信用度を判定する格付け会社の設立などが予想されている。

(3) 指導層人事は改革推進にプラス

以上のような金融自由化を推進していくには、中国当局の指導層のリーダーシップも重要である。今回の国務院（行政府）幹部人事では、金融改革推進に積極的な周小川が人民銀行総裁に留任したほか、やはり金融改革積極派の楼继偉が財務部長（大臣）に就任、銀監会のトップの尚福林、証監会のトップである肖剛も上記の二人と良好な関係にあることから、人事面でも金融自由化推進に向けての体制は整っている。

以上